

平成30年度 林野庁関係予算概算要求の概要

1. 総括表		平成29年8月	
区分	平成29年度 当初予算額 百万円	平成30年度 概算要求額 百万円	対前年度比 %
公共事業費	190,023	226,033	119.0
一般公共事業費	180,049	216,059	120.0
治山事業費	59,736	71,683	120.0
森林整備事業費	120,313	144,376	120.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	105,528	130,577	123.7
合計	295,551	356,610	120.7

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
2 復旧・復興対策は、下記2に整理。
3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計上)

項目	平成29年度 当初予算額 百万円	平成30年度 概算要求額 百万円	対前年度比 %
公共事業費	29,638	29,256	98.7
非公共事業費	5,535	5,971	107.9
合計	35,173	35,227	100.2

■平成30年度林野庁関係予算概算要求の概要

平成29年8月末、平成30年度林野庁予算概算要求が、財務省に提出された。公共事業費2,260億円(対前年度比119.0%)、うち一般公共事業費2,161億円(同120.0%)、うち治山事業費717億円(同120.0%)、森林整備事業費1,444億円(同120.0%)。非公共事業費1,306億円(同123.7%)。合計3,566



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 信也
東京都文京区後楽1-7-11
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

億円(同120.7%)。その他、東日本大震災からの復旧・復興対策として計352億円(同100.2%)。市場関係者として、気になるポイントは、「意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援」及びA材需要拡大を図る「JAS無垢材の利用拡大」等で、主な内容は以下のとおり。

1. 林業成長産業化総合対策 300億円(皆増)

(1) 対策のポイント 新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援。

(2) 政策目標 国産材の供給・利用量の増加(2,500万㎡(平成27年)→4,000万㎡(平成37年))

(2) 主な内容
ア・CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業4.1(同3.2)億円

(3) 主な内容
ア. 林業・木材産業成長産業化促進対策293億円(皆増)

(ア) 持続的林業確立対策 持続的な林業経営を確立するため、意欲と能力のある経営体の育成、新たなスキームを活用する区域での重点的な路網整備、高性能林業機械の導入、伐倒・搬出、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、森林境界の明確化、再造林に必要なコンテナ苗生産基盤施設の整備等を推進。

(イ) 木材産業等競争力強化対策 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営体との連携を前提に、木材製品を安定的・効率的に供給するための木材加工流通施設の整備、木材利用を拡大するための木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設等の整備、山村振興のための特用林産振興施設の整備を支援。

(ウ) 林業成長産業化地域創出モデル事業 森林資源の活用により地域の活性化に取り組みモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開を図る。国有林においてもICTを活用した森林資源情報の整備技術の実証・普及を行う。

2. 建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 6.6(前年度5.3)億円

(1) 対策のポイント 中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進、無垢製材品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援。

(2) 主な内容
ア・CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業4.1(同3.2)億円

(ア) CLT建築物の設計・建築 CLTを用いた建築物の設計・施工ノウハウの横展開を可能とする協議会方式による設計・建築等、企画から設計段階に至る課題を解決するための指導・助言を行う専門家派遣の取組を支援。CLT建築における人材確保の観点から、デベロッパーや開発コンサル等を対象とする発注・企画能力向上の研修や資格制度の検討・運用等の取組を支援。

(イ) 新たな製品・技術の開発 CLT等新たな建築部材の利用促進を図るため、試験研究機関等による技術基準の整備に必要なデータ収集等を行うとともに、民間の創意工夫を活用した独自性、新規性が高い製品・技術開発を行う民間事業者等の取組を支援。

イ. 無垢製材品の利用強化対策 1.1(同0.8)億円

(ア) 顔の見える木材での快適空間づくり A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援。

(イ) 無垢製材品の多面的機能の把握 無垢製材品の良さ(香り、柔らかさ、温もり等)の定量的な計測・分析を行う。

ウ. 新たな生産・加工・流通体制づくり 推進対策1.3(同1.3)億円

(ア) 需給情報の共有・活用 川上から川下までの関係者、国有林及び都道府県が広域的に連携した協議会開催等により、都道府県の境界を越えた需給情報

共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築。

(イ) 木材加工設備導入等に対する利子助成 製材工場等が行う木材加工設備導入や山林の取得等に対する利子助成を行う。

(ウ) 木材加工設備等のリース導入に対する支援 製材工場等が行う木材加工施設等のリース導入を支援。

(エ) 森林認証材の需要拡大 森林認証材の需要拡大を図るため、消費者や需要者向けイベントの開催等、森林認証材の普及啓発等を支援。

3. 木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業 8・7 (同7・8) 億円

(1) 対策のポイント

公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組の促進等による木材需要の創出や、高付加価値木材製品の輸出拡大、「木の文化」の情報発信などを支援。

(2) 主な内容

ア. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 0・4 (同0・4) 億円

(ア) 各業界分野における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進

医療・福祉やスポーツ等の民間団体等が行う、施設の用途に適した木造化・木質化の在り方や低コスト化の方策の検討、検討結果に基づく訴求ツールの作成・普及等の取組を支援。

(イ) 地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進

地域の企業や行政が参画する地域協議会を対象に、専門家の派遣による木造

化・木質化のノウハウの提供や設計支援等を行う取組を支援。

イ. 「地域内エコシステム」構築事業 3・9 (同3・8) 億円

(ア) 「地域内エコシステム」構築事業 「地域内エコシステム」(地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み)の構築に向け、地域が行うF/S調査(実現可能性調査)、関係者による合意形成のための協議会の運営、小規模な技術開発等の取組を支援。

(イ) 「地域内エコシステム」サポート事業 「地域内エコシステム」の構築に必要となる技術的なサポートを行うため、電話相談や技術者の現地派遣、各種調査等の取組を支援。

(ウ) 木材のマテリアル利用技術開発事業 セルロースナノファイバー(CNF)等、木質バイオマス新たなマテリアル利用促進のため、中山間地域に適した製造技術の開発・改良や企業と連携した製品開発など実用化に向けた取組を支援。

ウ. 高付加価値木材製品輸出促進事業 1・0 (同0・5) 億円

(ア) 企業連携型木材製品輸出促進モデル事業

同業種や異業種の企業連携により、輸出先国のニーズを踏まえた付加価値の高い木材製品を輸出するための試作品の製作、共同輸出の仕組みの検討等の取組を支援。

(イ) 日本産木材・木材製品の普及PR

新たな輸出先国の開拓に向けた木材輸出のポテンシャル調査、輸出先国の木材関連業者を対象とする日本産木材製品の

良さや利用方法の普及のためのシンポジウム等の開催、輸出先国における木造軸組モデル住宅等を活用したPRやセミナー等を行う取組を支援。

エ. 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開 2・8 (同2・3) 億円

(ア) 「木の文化」創造・発信事業 海外に向けた「木の文化」の情報発信、消費者の木材利用に対する理解を醸成するための普及活動、木材利用の顕彰、木育活動等を行う取組を支援。

(イ) 森林景観を活かした観光資源の整備・木づかいの推進 観光資源としての国有林のレクリエーションの森の整備に際し、日本の森林・木の文化や木材の魅力を伝える場とする取組を実施。

(ウ) 多様な主体による森林づくりの促進 全国的な緑化運動や、働き方改革等の新たな社会ニーズへの対応を踏まえた森林づくりに関わる主体を拡げる活動等を支援。

オ. 「クリーンウッド」普及促進事業 0・6 (0・7) 億円

(ア) 「クリーンウッド」普及啓発事業 木材関連事業者の登録を促進するため、専門家の派遣やセミナー等の開催、全国及び都道府県における合法伐採木材等の流通・利用の促進を目的とした協議会による普及啓発活動を支援。

(イ) 違法伐採関連情報の収集・提供 ウェブサイト「クリーンウッド・ナビ」を通じて、国別・地域別の違法伐採関連情報の提供を行う。

4. 森林・林業人材育成対策 67・4 (同59・8) 億円

(1) 対策のポイント 林業への就業前

の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成。

(2) 政策目標

○新規就業者を1,200人確保(平成30年度)

○現場管理責任者等を累計5,000人育成(平成22~32年度)

○森林総合監理士を2,000~3,000人育成(平成32年度)

○森林施業プランナーを2,100人認定(平成32年度)

○地域林政アドバイザーを1,000人育成(平成34年度)

○民有林における森林経営計画の作成率を60%以上(平成32年度)

○林業労働災害死者数を15%以上減少(平成31年度(対平成26年度比))

(3) 主な内容

ア. 「緑の新規就業」総合支援対策 66・6 (同59・1) 億円

(ア) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 62・6 (同55・9) 億円

a 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策 (i) 就業ガイダンス、トリアル雇用による新規就業者の確保、

(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 雇用環境の改善に必要な経費を、林業事業体単位で支援。

b 林業労働安全推進対策 林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導等を支援。

の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導等を支援。

(イ) 緑の青年就業準備給付金事業

3・5(同2・8)億円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術やICTを活用した先端技術、労働安全衛生等の専門性の高い知識・技術の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援。

※就業希望者1人当たり最大150万円／年の給付金を最長2年間支給

(ウ) 多様な担い手育成事業

0・5(同0・4)億円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従者の活躍促進のための課題解決、林業グループの育成に対する取組等を支援。

イ. 森林づくり主導人材育成対策

0・8(同0・7)億円

(ア) 森林施業プランナー育成対策事業 0・4(同0・5)億円 地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施します。特に、主伐・再造林の施業提案の作成やタブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容の充実を図る。

(イ) 森林総合監理士等技術者活動支援事業 0・2(同0・2)億円 継続教育実施のためのマニュアル作成とマニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置など、森林総合監理士等技術者の自主的な継続教育活動の構築を支援。

(ウ) 地域林政アドバイザー育成対策事業 0・2(同)億円 市町村の森林・林業行政をサポートする「地域林政アド

バイザー」を育成するため、民間の林業技術者等を対象に市町村森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援。

■平成28年木材流通構造調査の概要について

農林水産省は、平成29年8月25日に、平成28年木材流通構造調査結果を公表した。

I 木材の流通構造

1. 素材の出荷先別出荷割合は、「製材工場等」が42・4%、「木材市売市場等」が34・1%、「木材販売業者等(総合商社を含む・以下同)」が23・5%で、需要者への直接出荷である「製材工場等」は、前回調査(平成23年。以下同じ。)に比べ0・3ポイント低下した。また、「木材市売市場等」は、前回調査に比べ7・6ポイント上昇し、「木材販売業者等」は、前回調査に比べ7・3ポイント低下した。

このうち国産材については、「製材工場等」が41・8%、「木材市売市場等」が43・4%、「木材販売業者等」が14・8%で、「製材工場等」は、前回調査に比べ0・4ポイント上昇した。2. 製材工場における製材品の出荷先別出荷割合は、「工場」及び「建築業者等」がそれぞれ24・2%、21・1%であった。両出荷先を合わせた需要者への直接出荷は45・3%で、前回調査に比べ1・6ポイント上昇した。

また、「木材市売市場等」は、前回調査に比べ3・5ポイント低下し、「木材販売業者等」は、前回調査に比べ2・0ポイント上昇した。

3. 合単板工場における合板の出荷先別出荷割合は、「工場」及び「建築業者等」がそれぞれ19・1%、23・7%であった。両出荷先を合わせた需要者への直接出荷は42・8%で、前回調査に比べ2・2ポイント上昇した。

また、「木材市売市場等」は、前回調査に比べ0・2ポイント低下し、「木材販売業者等」は、前回調査に比べ13・0ポイント低下した。

4. 集材材工場における集材材の出荷先別出荷割合は、「工場」及び「建築業者等」がそれぞれ64・7%、12・0%であった。両出荷先を合わせた需要者への直接出荷は76・7%で、前回調査に比べ6・5ポイント上昇した。

また、「木材市売市場等」は、前回調査に比べ2・7ポイント低下し、「木材販売業者等」は、前回調査に比べ3・9ポイント低下した。

II 木材工場及び木材流通業者数

1. 工場

(1) 製材工場 工場数は4,933工場で、前回調査に比べ1,309工場(21・0%)減少した。

(2) 合単板工場 工場数は183工場で、前回調査に比べ24工場(11・6%)減少した。

(3) LVL工場 工場数は13工場で、前回調査に比べ1工場(8・3%)増加した。

(4) プレカット工場 工場数は730工場で、前回調査に比べ71工場(10・8%)増加した。

(5) 集材材工場 工場数は255工場で、前回調査に比べ19工場(6・9%)

減少した。

(6) 木材チップ工場 工場数は1,393工場で、前回調査に比べ152工場(9・8%)減少した。

2. 流通業者

(1) 木材市売市場等(木材市売市場、系等共販所及び木材センターを含む) 事業所数は413事業所で、前回調査に比べ52事業所(11・2%)減少した。内訳は、木材市場378、木材センター35となっている。売金額規模別事業所数の構成割合をみると、前回調査に比べ「5,000万円未満」及び「1〜5億円」の階層において低下となったものの、それ以外の階層で上昇となった。

(2) 木材販売業者 事業所数は7,487事業所で、前回調査に比べ917事業所(10・9%)減少した。販売金額規模別事業所数の構成割合をみると、前回調査に比べ「5,000万円未満」及び「1〜5億円」の階層において低下となったものの、それ以外の階層で上昇となった。

III 市場関係のポイントと考察

1. 木材市場等(木材市売市場、系等共販所及び木材センターを含む)の国産材素材入荷量は、昭和50年以降の当該調査において初めて10百万m³を超え(1100万m³)、製材工場の国産材素材入荷量及び素材供給者出荷量に対する割合は共に全体の約半分(49%及び47%)を占めており、商流と物流の分離もあるが、直納の増加等の中においても国産材素材流通の上で大きな役割を果たしている。

2. 素材供給者の木材市場等への素材出荷割合は、7・6ポイント上昇しているが、製材工場の素材の入荷先別入荷量割

合は、木材市場と木材センターの合計で2・4ポイント下降している。これは、製材工場への「素材生産業者」からの入荷が6・9ポイント低下している一方、①「国・公共機関から(5・8%↓7・1%)」、②「自ら素材生産したもの(6・3%↓7・8%)」、③「製材工場から(0・1%↓1・7%)」、④「木材販売業者から(3・3%↓5・9%)」及び⑤「総合商社から(2・3%↓3・1%)」の割合がそれぞれ上昇する推移の中での現象である。特に①及び②については、国有林のシステム販売の拡大及び製材工場の素材生産への進出等という動きの反映とも考えられる。

3. 今回、工場の木材市場からの素材入荷について、「競り売り以外」を調査項目に加え、その数量は854千 m^3 となっており、協定販売や付売りの増加を反映したものと考えられる。

4. 製材工場の国産材出荷量は、昭和50年以降漸減傾向にあり、今回の670万 m^3 の内、木材市場等に直接出荷されたものは156万 m^3 で18・3%(前回調査では21・7%)を占めた。また、製品市場での国産材取扱量は194万 m^3 (前回調査では266万 m^3)で、製材工場の国産材出荷量に対する割合は29%(前回調査では41%)となっており国産材製材の流通においても相当の役割を果たしているが、市場を経由しない流通の拡大がうかがわれる。

5. 木材市場について、過去においては、素材・製材品について木材市売市場(単式・複式)、木材センター毎に詳細なDataが調査されたが、徐々に大括りの

区分となる傾向にある。ただし、平成18年及び平成23年の調査においては、全ての調査項目において木材市売市場、系統共販所及び木材センターを合せて「木材市場等」としていたが、今回調査においては、一部の項目について「木材市場(木材市売市場及び系統共販所)」と「木材センター」に区分して調査が行われている。

■第45回JAS製材品普及展示

1. (岡山会場―津山木材総合市場)
第45回JAS製材品普及展示会が9月7日(木)、津山総合木材市場(木下恒久社長)で、開催された。展示会には、



(岡山会場展示会の様子)

9社90 m^3 のJAS製材品が出品された。今回、新たに審査対象となった甲種枠組材も初めて出品された。また、同審査会は、前日の6日(水)に審査員による厳正な審査が行われた。その結果、2社が減点なしの高評価を得た。なお、別途、岡山会場独自の取組として、高得点の出品者3社に対して、岡山県知事賞が贈られた。

2. (愛知会場―東海木材相互市場)
9月21、22日(木、金)には、東海木材相互市場(鈴木和雄社長)において、JAS製材品の審査会、展示会が開催された。21日の審査会は、21社(甲種枠組材1社を含む)から出品された200 m^3 の製材品を対象に、服部順昭委員長他による厳正な審査が行われた。その結果、減点なしが4社という大変優秀な評価を得た。なお、当日は、大径材を多く含む原木の市売り及びJAS製材品を始めとし、東濃ヒノキ等の優良製材品などが販売され、活況を呈した。



(愛知会場展示会の様子)

雑 記 帳

■都市の木造化・木質化

東京都では、防災上の観点から、木造住宅密集地域の整備(不燃化、延焼遮断帯の整備)が喫緊の課題となっており、災害に強い都市づくりのため早急な整備が望まれる。ここで、注意しなければならないのは、木造住宅であるが故に危険度が高いということではないということ。道路や公園等の都市基盤が不十分なことに加え、老朽化した木造建築物多く、地震、火災など大きな被害想定されているということである。ここは、混同・誤解してはいけないところ。最近の木造建築の耐震性の向上及び耐火性能をアップした木質部材の開発・普及並びに平成10年の公共建築物木造利用促進法の施行により、身近な所でも高齢者福祉施設等の木造・木質化が目立ってきた。当連盟事務所(文京区後楽)近くの牛天神下にもRC・木造ハイブリットの特別養護老人ホーム「洛和ヴィラ文京春日」がこの春オープンした。通勤経路上でもあり、建設途中から前を通るたびに注目していた。4階建てで、1階がRC、2、3、4階が2×4工法。エクステリアでの木質感が強調され、緑が比較的多い周囲の景観とも調和している。更に、内部における現しでの木材多用まで期待するのは贅沢かもしれない。こんな特養に入りたいと思う方は、多いと思うが、首都圏等における、特養の順番待ちは、凄まじいものがあるそうで、相当長生きしないと無理かもしれない。このような、木材を多用した高齢者福祉施設の飛躍的増加を期待したい。